

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和2年11月9日

月曜日

第4711号

目次

| | |
|---------------------------------|---|
| 公 告 | |
| ○開発行為の工事完了 | 1 |
| 監査委員公告 | |
| ○監査の結果の公表 | |
| 正 誤 | |
| ○令和2年9月4日付け第4684号富山県人事委員会規則第27号 | 3 |

~~~~~

## 公 告

~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和2年11月9日

富山県知事 新 田 八 朗

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 公 共 施 設 | | 開 発 許 可 を 受 け た 者 | |
|--|---------|-----|---|------------|
| | 位置・区域 | 種 類 | 住 所 | 氏 名 |
| 砺波市中神三丁目29番、30番、31番、32番、33番、34番、35番、36番、37番、38番、39番、40番、41番、42番、43番、44番、45番、46番、47番、48番、49番、50番、51番及び52番 | | | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館 4階 | 株式会社コスモス薬品 |

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、令和2年9月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の

結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年11月9日

| | | |
|---------|----|-----|
| 富山県監査委員 | 山本 | 徹 |
| 富山県監査委員 | 瘡師 | 富士夫 |
| 富山県監査委員 | 天坂 | 幸治 |
| 富山県監査委員 | 伊東 | 尚志 |

1 県の機関

| (1) 監査対象箇所 | | 監査年月日 |
|------------|------------|-----------|
| 総合政策局 | スポーツ振興課 | 令和2年9月17日 |
| 経営管理部 | 市町村支援課 | 令和2年9月3日 |
| 農林水産部 | 新川農林振興センター | 令和2年9月18日 |
| 同 | 富山農林振興センター | 令和2年9月4日 |
| 同 | 高岡農林振興センター | 令和2年9月30日 |
| 同 | 砺波農林振興センター | 令和2年9月28日 |
| 土木部 | 富山土木センター | 令和2年9月25日 |

(2) 監査対象年度

令和元年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 支出科目を誤っているものがあった。
- イ 契約で定められた履行期限より実績報告書の提出が遅れたものがあった。
- ウ 契約手続きが適正でないものがあった。
- エ 交通事故による損害が生じた。
- オ 施設管理事故による損害賠償があった。

2 財政的援助団体等

| | |
|-------------------|-----------|
| (1) 監査対象箇所 | 監 査 年 月 日 |
| 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 | 令和2年9月23日 |
| 公益財団法人伏木富山港・海王丸財団 | 令和2年9月25日 |

(2) 監査対象年度
令和元年度

(3) 監査結果
財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、その財政的援助等により所期の目的が達成されているかについて、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、おおむね適正に行われていると認められた。

~~~~~  
**正 誤**  
 ~~~~~

令和2年9月4日付け第4684号富山県人事委員会規則第27号「管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」中

| | | | |
|---|------|----------|-----------|
| 頁 | 行 | 誤 | 正 |
| 3 | 上から3 | 同表備考第9項中 | 同表備考第10項中 |

